

藤女子大学家庭科・家政教育研究会機関誌編集規程

1. 藤女子大学家庭科・家政教育研究会は、機関誌『家庭科・家政教育研究』を、原則として毎年1回刊行する。
2. 本機関誌には、家庭科・家政教育に関する論文並びに資料のほか、会務報告や各種研究会・研修講座等の報告などを編集掲載する。
②論文は、編集委員会が依頼する「課題論文」、教育実践の内容・方法を主題とした「実践論文」、広く投稿者を募る「自由投稿論文」とする。
3. 機関誌の編集のために、編集委員会を置く。
②編集委員長は本研究会代表が指名・任命し、編集委員は編集委員長が指名・任命する。
③編集委員長並びに編集委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げないものとする。
④編集委員長は、編集事務を担当するために編集幹事を置くことができる。
4. 機関誌に論文の掲載を希望する者は、所定の執筆要項にしたがい、編集委員会に応募するものとする。
②投稿された論文の採否は、レフリー制にもとづく編集委員会による審査を経るものとする。
③編集委員会は、投稿された論文の内容に応じ、論文の審査を編集委員以外の適切な専門家に委嘱できる。
5. 採択された論文の形式並びに内容については、編集委員会において軽微な変更を加えることがある。但し、内容に関して重要な変更を加える場合は、執筆者との協議を経るものとする。
6. 機関誌の印刷にあたり、図版等で特に費用を要する場合には、その費用の一部を執筆者の負担とすることがある。

附則 本規程は、2005年11月1日から施行する。